

「令和6年度 第75回奈良県美術展覧会」

空気環境測定及び特殊清掃業務の委託に係る質問と回答

【質問1】

②業務の特殊清掃 b) 除塵清拭清掃について、天井の処理の際に脚立やローリングタワー等の足場を会場からお借りすることは可能でしょうか。

【回答1】

会場にある脚立は使用可能です。ローリングタワー等は会場にはありません。使用可能な脚立について、以下のとおりになります。

| 天板までの高さ | 個数 |
|---------|----|
| 約2m60cm | 1  |
| 約2m     | 2  |
| 約1m70cm | 1  |
| 約1m50cm | 1  |

【質問2】

②業務の特殊清掃・一般清掃について、床面の除塵清拭処理の際に実施範囲にベンチやパンフレットラック等の備品が設置されている場合、備品を移動してから除塵清拭し元の位置に戻すという認識でよろしいでしょうか。また、備品の移動も業務内容に含まれますか。

【回答2】

備品を移動してから除塵清拭し元の位置に戻すという認識で間違いありません。備品の移動も業務内容に含まれます。